

ホースフェスタinつるい 第15回釧路湿原エンデュランス馬術大会 大会要項

1. 主催 ホースフェスタinつるい 実行委員会
2. 共催 北海道新聞釧路支社
3. 競技日程
 - 平成 27 年 7 月 18 日 (土)
 - 役員打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・ 13:30 ～ 14:00
 - 受付・・・・・・・・・・・・・・・・ 13:00 ～ 15:00
 - 獣医検査・・・・・・・・・・・・・・・・ 14:30 ～ 16:00
 - 開会式・ブリーフィング(選手打合せ会)会場本部テント前 16:30 ～

 - 平成 27 年 7 月 19 日 (日)
 - 160 km スタート 第1レグ～第6レグ 午前0時 ～
 - 120 km スタート 第1レグ～第4レグ 4:00 ～
 - 80 km スタート 第1レグ～第3レグ 5:00 ～
 - 交流会 会場:グリーンパークつるい(夕鶴) 21:00 ～ 日時の変更有り

 - 平成 27 年 7 月 20 日 (月)
 - 閉会式・表彰式 会場:グリーンパークつるい会議室 9:00 ～ 日時の変更有り
3. 会場 鶴居球技場を発着地とする特設コース
4. 競技要項

(1) 競技種目	<p>1. 平成27年7月19日 160 km 競技 6区間 (28.55 km + 19.98 km + 31.55 km + 29.12 km + 31.55 km + 19.65 km)</p> <p>スタート時間 0:00 走行制限時間 16 時間</p> <p>平均時速 10.0 km/h 各区間毎強制休止時間 50 分</p> <p>カットオフタイム 第 4 区間獣医関門通過時 13:20 第 5 区間獣医関門通過時 17:20 第 6 区間ゴール時 20:10</p> <p>2. 120 km 競技 (31.55 km + 29.12 km + 31.55 km + 29.12 km 4 区間)</p> <p>スタート時間 4:00 走行制限時間 12 時間</p> <p>平均時速 10.1 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>カットオフタイム 第 3 区間獣医関門通過時 14:20 第 4 区間ゴール時 18:00</p> <p>3. 80 km 競技 (31.55 km + 29.12 km + 19.65 km 3 区間)</p> <p>スタート時間 5:00 走行制限時間 8 時間</p>
----------	---

	平均時速 10.0 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分
	カットオフタイム 第 2 区間獣医関門通過時 11:40
	第 3 区間ゴール時 14:20
(2) 参加資格	競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。
① 共通資格	
1) 競技者	1. 出場する全ての選手について、同意書を提出すること。
2) 競技馬	1. 明らかに妊娠後期、すなわち妊娠120日を超える牝馬、あるいは離乳前の仔馬を連れた牝馬は、いかなる競技会にも参加申込できない。 2. 日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。 3. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は日本馬術連盟の登録を行い、入厩の際に日本馬術連盟乗馬登録証を携行すること。 4. 馬主又は騎乗者の責任において、競技馬及び予備馬は放馬等による事故の賠償保険に加入していること(別紙参照)。
3) 完走証明	1. 過去の出場大会における完走実績の証明は、それぞれの主催団体の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。
4) 資格申請及び登録中の人馬	1. 申し込み時に資格申請・乗馬登録中の人馬は、申請中を証明する書類を提出する事。
② 種目別資格	
1) 160km競技	
ア) 競技者	1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、80km競技を2回以上完走していること。 2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
イ) 競技馬	1. 日本馬術連盟登録馬であること。(日馬連乗馬登録証を持参すること) 日本馬術連盟の登録証で個体確認を行うので、記載事項に変更等がある場合は、事前に変更届を完了して置く事。 2. 特徴等が記載事項と異なる場合は出場を認めない場合がある。 3. 年齢は7歳以上とし、120km競技を1回以上完走していること。
2) 120km競技	
ア) 競技者	1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、80km競技を2回以上完走していること。 2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。
イ) 競技馬	1. 日本馬術連盟登録馬であること。(日馬連乗馬登録証を持参すること) 日本馬術連盟の登録証で個体確認を行うので、記載事項に変更等がある場合は、事前に変更届を完了して置く事。 2. 特徴等が記載事項と異なる場合は出場を認めない場合がある。 3. 年齢は6歳以上とし、80km競技を2回以上完走していること。
3) 80km競技	
ア) 競技者	1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、60kmを2回以上(内、1回はプレノービス)完走していること。 2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。

イ) 競 技 馬	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本馬術連盟登録馬であること。(日馬連乗馬登録証を持参すること) 日本馬術連盟の登録証で個体確認を行うので、記載事項に変更等がある場合は、事前に変更届を完了して置く事。 2. 特徴等が記載事項と異なる場合は出場を認めない場合がある。 3. 年齢は6歳以上とし、60km競技を1回以上完走していること。
(3) 競 技 会 規 程	日本馬術連盟競技会規程第27版を適用する。
1) 獣 医 検 査	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個体識別を含む馬体検査を競技前に実施する。前日に検査を受ける事が出来ない馬は、当日スタート前に検査を行う。
ア) 競 技 前 検 査	<p>馬体検査 7月 18日 (土) 14:30-16:00</p> <p>当日検査 7月 19日 (日)</p> <p>※当日検査を希望する者は検査時間等獣医師団長の指示を受けること。</p>
イ) その他のインスペクション	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既定のインスペクションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中いつでも個別のインスペクションを行う事が出来る。
ウ) 検 査 基 準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高心拍数は64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。 2. 競技に参加、または競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。
2) 走 行 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行時間は第1区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。 2. 区間ごとの走行時間は、各区間到着後インスペクションを通過するまでの時間とし、最終区間においては到着の時点までの時間とする。 3. 走行時間が走行制限時間内であり、最終区間のインスペクションに合格したものを完走とする。
3) カットオフタイム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各区間において指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。
4) ス タ ー ト 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。
5) 順 位 決 定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 順位は最終区間のインスペクションに合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。 2. プレノービスクラスとトレーニングライドについては順位をつけない。
6) ベストコンディション賞	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベストコンディション賞は上位入賞馬の中から実馬比較審査及びインスペクションの結果により算出された得点を基に決定する。ただし獣医師団及び審判団の判断により、該当馬が無い場合も有り得る。
7) その他重要なルール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本馬術連盟競技会規程第27版に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。
ア) 選 手 の 服 装	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本馬術連盟競技会規程第27版に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。

<p>イ) 馬具について</p> <p>ウ) スタート・ゴール</p> <p>エ) コース確認 コース走行中</p> <p>オ) 棄権・失権</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2. 使用するヘルメットの専用ライニング以外の、帽子等との重ね着用は禁止する。 3. バックガードの着用を推奨する。 4. 靴は12mm以上の踵があるものを履くか、踵の無い場合はケージ付の安全鑑を着用しなければならない。 5. 夜間走行が想定される場合には、各自照明器具等を用意すること。 6. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。 7. 夜間走行が想定される場合には、各自照明器具等を用意すること。 8. 野生動物等との遭遇防止の為に笛・鈴等は各自用意する事。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用は出来ない。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1区間のスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失格となる。 2. 第1区間のスタートと最終区間のゴールラインは騎乗した状態で通過しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> 1. コースは事前(10日程度前)に北海道エンデュランス協会のホームページ上で公開するので、当日の自然災害や悪戯による標識不備等で、ロスタイム等との考慮は行わないので、各自 事前のルート確認を確実に行う事。 2. 選手への援助は、スタート前、ゴール後、クルーポイント、クルーエリア、獣医検査場に限られる。原則として給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 3. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 次の区間への出場資格を得られなかった人馬コンビネーション、あるいは何らかの理由により失格となった人馬は直ちにコースから出なければならない。コースを通る以外に方法がない場合を除いてコース走行を継続する権利はない。コースを通る以外に方法がない場合は競技場審判団の承認を受けるか、あるいは競技場審判団が対応できない場合はスチュワードの承認を受ける必要がある。 2. 競技に参加するすべての馬は、棄権・失権または失格した場合においても、競技を終了する前に必ずインスペクションを受けなければならない。選手が棄権を意図した場合においても、獣医師団の許可なくインスペクションを受けないときは失格となる。 3. 獣医師団の勧告に基づいて競技場審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、競技場審判団はいかなる場合もその理由を説明する義務がある。
<p>(4) マナーについて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。 <p>追い越す側</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 追越しに適した安全な場所かを判断する。 ② 左右どちらから追越せば安全かを判断する。 ③ 追越しをかける際に、前のライダーに「右(左)から抜きます」と明確に伝える。 ④ 前のライダーに追越しの意思が届いた事を確認し、安全に追越す。 <p>追い越される側</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 ② 追越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。

	<p>2. 事故の場合の対応</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行う。 ② 事故やコース付近に競技運営上支障となる様な事象を発見した場合は可能な限り、競技役員に連絡する。 ③ 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間を含めるものとし、ゴールタイムから一切減じない。 <p>3. その他</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。 ② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけた水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。 ③ 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる時は十分に距離を置いて静かに走行する。 ④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。 ⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。) <p>4. コースの下見、トレーニングにコースに立ち入る場合は、出発前と到着後、競技役員に届け出ること、服装、保護帽は競技中と同等とする。</p> <p>5. 午後五時以降に騎乗してのコース下見・トレーニングは出来ない。</p>
(5) 落鉄対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各自充分な準備をすること(予備鉄、釘、イージーブーツ等)。 2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができる。 3. 主催者側で装蹄師を手配していない場合もある。今回は手配している 4. 主催者側で装蹄師を手配する場合も予備鉄は各自用意すること。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある(装蹄料は自己負担とする)。 5. 再装蹄の為に各自が依頼した装蹄師がコースに入る場合は、大会本部に連絡してから立ち入る事、 6. 再装蹄でコースに立ち入った者は、装蹄以外の援助は出来ない。
(6) 落馬・放馬対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. コース走行中を含めて例えば落馬したり、放馬してしまったり、あるいは蹄鉄が緩んだり落鉄した時など、人馬コンビネーションは援助を受けることができる。
(7) 参加申込方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー。 ② 競技参加申込書・ワクチン接種報告書 ③ 騎乗者資格証明書(最新の物)のコピー ④ 公認競技参加馬は日本馬術連盟の乗馬登録証写し(当日は原本持参) ⑤ 同意書 全員自筆の物を提出する事 ⑥ 完走証明書(過去に北海道内の大会を完走した人馬は免除) ⑦ メディカルカード(本年度実施の他大会の様式でも可) 2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない場合がある。 3. 申込締切後の変更は1項目につき2,000円を徴収する。 4. 申込締切 6月 30日 (火) 17時 必着

	<p>5. 申込先 〒 085-1144 北海道阿寒郡鶴居村下幌呂 両角陽一方 ホースフェスタinつるい実行委員会 (携帯)090-8903-9624 TEL 0154-65-2333 FAX 0154-65-2777</p>																				
(8) 参加料	<p>各競技のエントリー料は、傷害保険加入料を含む。補償の内容については末尾に別記</p> <table border="0"> <tr> <td>160</td> <td>km競技</td> <td>1名</td> <td>60,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>120</td> <td>km競技</td> <td>1名</td> <td>55,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>km競技</td> <td>1名</td> <td>45,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予備馬登録(全競技一律)</td> <td>1頭</td> <td>1,000</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>2. 交流会 大人 3,000 円</p> <p>3. 振込先 北洋銀行 釧路中央支店 普通口座 4575622 ホースフェスタinつるい実行委員会 実行委員長 両角陽一</p>	160	km競技	1名	60,000	円	120	km競技	1名	55,000	円	80	km競技	1名	45,000	円		予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円
160	km競技	1名	60,000	円																	
120	km競技	1名	55,000	円																	
80	km競技	1名	45,000	円																	
	予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円																	
(9) 参加馬の入厩	<p>1. 入厩期間 7月 18日 (土) ~ 7月 20日 (月) 期間外の入厩の場合は競技会場に事前連絡をすること。 連絡先 実行委員会(両角) 090-8903-9624</p>																				
(10) 馬の防疫	<p>日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って 予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) JEF競技会に参加する全ての馬は、基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。</p> <p>【経過措置】</p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について ①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可とする。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p> <p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種</p> <p>7月1日～10月31日の期間に開催されるJEF競技会に参加する全ての馬は、5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。</p>																				

	<p>3. 馬伝染性貧血 JEF競技会に参加する全ての馬は、入厩日の5年前の1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明を携行しなければならない。</p> <p>4. 馬パラチフス 網走・釧路・根室管内から参加する馬は、馬パラチフス陰性の証明(家畜保健衛生所、本年4月1日以降発行)を携行しなければならない。</p>
(11) 開 会 式 ブリーフィング	<p>1. 平成 27 年 7月18日(土) 16時30分～予定 場所 鶴居球技場特設会場 本部テント前 時間変更有り</p> <p>2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理を認める)</p> <p>3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。</p>
(12) 閉 会 式 表 彰 式	<p>1. 平成 27 年 7 月 20 日 (月) 9:00～ 場所 鶴居球技場特設会場 本部テント前 日時の変更有り</p> <p>2. 正当な理由無く表彰式に参加しない者は、入賞の資格を失う。</p>
(13) 褒 賞	<p>1. 160km・120km・80km 1位～3位 賞状</p> <p>2. 160km・120km・80km ベストコンディション賞 賞状</p>
(14) 完 走 証 明 書 (15) 注 意 事 項	<p>1. 完走した人馬について完走証明書を交付する。</p> <p>1. 選手は傷害保険に加入していること。</p> <p>2. 大会役員以外のクルー及び関係者は当競技会の保険の対象外なので各自考慮する事。</p> <p>3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。</p> <p>4. クルーエリアにおけるテントの設営にあたっては、設置前に大会本部の承認を受けること。</p> <p>5. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。</p> <p>6. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長)の協議で決定する。</p>
(16) 特 記 事 項	<p>1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。</p> <p>2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。</p> <p>3. 参加申込書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員判断でエントリーを取り消す場合がある。</p> <p>4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。</p>

※ 保険に関する別記事項

1、当競技会で加入(選手)している保険の補償額は下記の通りです、それ以上の補償が必要な参加者は各自の責任において別途保険に加入して下さい。

国内旅行保険 1泊2日

死亡	47,600,000円
入院	12,000円
通院	7,000円
賠償責任	30,000,000円
携行品損害(免責金額(自己負担額)3,000円)	100,000円
救護者費用	500,000円